



令和2年第2回区議会定例会“初”代表質問



令和2年第2回定例会(6月10日開催画像)

第2回定例会が令和2年6月10日から6月30日まで開催され、今回本会議で、はじめて会派を代表して質問に立たせていただきました。

1.新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 感染拡大防止対策について
- (2) ロードマップについて

2.防災対策について

- (1) 感染症の防災上の課題について
- (2) 避難所運営について
- (3) 感染症対策の行動計画等について
- (4) 災害時協力協定について

3.区民福祉施策について

- (1) 高齢者・障がい者施設について
- (2) 地域の福祉課題解決のための対策について

4.教育施策について

- (1) GIGAスクール構想実現のための取り組みについて
- (2) SNS教育相談等について

5.中小企業施策について

- (1) 官公需への対応について
- (2) 事業者等への支援について

区議会公明党は新しい生活様式の浸透を進め、江東区民の生活を守り抜くため、①5月7日、②5月12日、③6月22日の3度にわたり「新型コロナウイルス感染症に対する緊急要望」を山崎区長に提出。要望通り第2回定例会において新型コロナ対策予算が成立しました。

緊急要望書を区長に提出



辰巳桜橋路面表示設置



次亜塩素酸水生成機を無償で提供いただきました！

新型コロナウイルス感染拡大への対策として、区内事業者の方から生成機を提供するというご相談をいただき、区は公共施設などで提供していきたいとお声を推進することができました。

除菌水生成機

▽東京・江東区
東京都江東区に本社がある株式会社エステックはこのほど、新型コロナウイルス感染症拡大への対策として同区に、次亜塩素酸を含む殺菌効果のある水の生成装置1台を無償で提供した【写真】。同装置は同社が製造し、平常時は、産業廃棄

物処理施設などで活用されている。水道水を利用することで、装置1台で除菌水を最大毎分30リットル生成することができる。感染拡大に伴い、消毒



たい」と語っていた。区側は「この装置で作った除菌水を、区の公共施設などで提供していきたい」と語っていた。

の矢次浩二区議に相談していた。同社の鈴木康史代表取締役は、区に除菌水生成機を提供するため、公明党

公明新聞 2020.5.27(水)付掲載

皆様のお声が前進しました

区民相談、法律相談は、お気軽に(区役所3階公明党相談室にて)

やつぎ こうじ (矢次 浩二)

江東区議会議員

連絡先:080-9804-9744

活動について
モバイルQRコードで
是非ご覧ください！



法律相談

毎月第2・4金曜日に当日受付順で午後2時から開催しています。

8月はお休み、9月11日・25日、10月9日・23日、11月13日・27日、12月11日

6月
本議会

やつき議会質問の一部抜粋

1.新型コロナウイルス感染症対策について

質問

都のロードマップに則った今後の新たな取組みは。

答弁

都と連携し、必要な助言などで医療機関の支援等に努める。

質問

施設の再開の道筋を示す本区独自のロードマップが必要では。

答弁

都のロードマップ等に準じて施設等の運営の基準を作成した。

2.防災対策について

質問

感染症拡大を防災上の課題として捉え、避難所運営など本区独自の方針等の策定が必要では。

答弁

具体策を盛り込んだ対応方針の策定に向け、検討を進める。

質問

感染症拡大と大規模災害の同時発生を想定した危機管理体制の構築が必要では。

答弁

現在、保健所と連絡・相談体制や情報共有の在り方について検討を行っている。

質問

感染症対策を踏まえ、江東区地域防災計画を改定すべき。

答弁

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域防災計画の改定について検討を進める。

3.区民福祉施策について

質問

福祉のしごと相談・面接会について、オンラインによる企業説明会を行い、人材確保の取組への支援を行ってはどうか。

答弁

技術的問題等を勘案した上で、今後検討していく。

質問

地域の福祉課題を解決するための住民自治を支援する観点から、地区社会福祉協議会※の設置が必要では。

※地域の課題に、そこで暮らす方々の地域のつながりを活かしながら取り組む住民主体の組織

答弁

地域福祉計画策定の中で検討する。

4.教育施策について

質問

GIGAスクール構想※の実現に向けた取組は。

※児童生徒に1人1台端末と通信ネットワークを整備し、創造性を育む教育を実現させる構想

答弁

本年度中に学校ICT整備計画の見直しの検討を進める。

質問

教育相談等について直接面談しなくても実施できる相談体制を構築すべき。

答弁

オンライン会議機能を活用した相談や既に実施しているSNSでの相談体制を確実に構築していく。

5.中小企業施策について

質問

国等の給付金の支給等に迅速に応じられる相談窓口を設置すべき。

答弁

迅速な対応が可能な相談窓口の拡充を、中小企業診断士等専門家の協力も得ながら、検討する。“ことなび”開設

区内事業者のみならず
このようなお悩みを抱えていませんか？

「ことなび」を利用する事業者は、
多岐にわたる相談窓口を
一元化し、迅速に対応できる
体制を整えています。

そのお悩みの解決に向けて、中小企業診断士が支援します！
**こうとう中小企業
なびゲーター
(略称:ことなび)**

※なお、こちらでの相談は、給付金等の受給を確約するものではありません。

相談無料 各事業者にあった制度やサービスの活用を提案！ 秘密厳守

事前予約制 相談 提案 対面相談

質問

感染症の終息の目途が立たない中、正に地元事業者への継続的な支援が必要。

答弁

継続的な事業者相談支援に取り組む。

“ことなび”利用のご案内

事前予約制(平日9:00~17:00)

☎03-3647-2331

江東区役所 経済課 融資相談係